

報道関係者 各位

令和4年7月4日（月）

【照会先】

三重労働局総務課

総務課長 奥野 裕子

総務企画官 田村 英紀

（代表電話）059-226-2105

三重労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年6月29日（水）から7月2日（土）において、三重労働局松阪労働基準監督署の職員3名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（感染確認日ごとの内訳）

6月29日（水）、7月1日（金）、7月2日（土） 各1名

松阪労働基準監督署におきましては、庁舎内の消毒を行い、職員及び利用者の方への感染防止対策の一層の徹底を図った上で、通常通り開庁しております。

なお、保健所が職員の行動履歴を確認した結果、利用者の方々には濃厚接触者はいないと判断されましたが、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。